

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 3日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

提出者



住 所 大分市豊海4丁目3番19号
氏 名 朝日工業テクノス株式会社
代表取締役社長 立花 大輔
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-536-0469

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	朝日工業テクノス株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大分市豊海4丁目3番19号
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	建設業
②事 業 の 規 模	5,000万円(資本金)
③従 業 員 数	103名
④産業廃棄物の一連の処理工程	廃棄物→中間処理業者に破碎委託→再生材として再利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物処理責任者→工事部長
 現場担当者→マニフェスト交付と管理、契約の締結、仮保管場所等の管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	廃油	廃アルカリ
	排出量	2956t	562t	3t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)					
がれき類→中間処理業者に破碎委託→再生材として再利用						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類				
	排出量	2,000t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
がれき類→中間処理業者に破碎委託→再生材として再利用						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	アスファルトとコンクリート、廃プラ、木くずの分別徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	アスファルトとコンクリート、廃プラ、木くずの分別徹底

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t t t t t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t t t t t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t t t t t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t t t t t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t t t t t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t t t t t
(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和 年度）実績】					
		産業廃棄物の種類					
①現状		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量					
		t	t	t	t	t	t
		(これまでに実施した取組)					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
②計画		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量					
		t	t	t	t	t	t
		(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和 5年度）実績】					
		産業廃棄物の種類 がれき類 木くず 廃プラ 廃油 廃アルカリ					
①現状		全処理委託量	2956t	562t	3t	0t	0t
		優良認定処理業者への 処理委託量	3t	t	t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	2956t	562t	3t	t	0t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		(これまでに実施した取組)					
		がれき類→中間処理業者に破碎委託→再生材として再利用					

②計画		【目標】					
		産業廃棄物の種類	がれき類				
		全処理委託量	2,000t	t	t	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	2,000t	t	t	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)							
がれき類→中間処理業者に破碎委託→再生材として再利用							
※事務処理欄							